

25長寿第17908号
平成25年6月24日

各介護老人福祉施設管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

介護支援専門員自己チェックリスト等について

日頃から、本県の介護保険行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、指定介護老人福祉施設は、「香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例」で規定している「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」の第1条の2（基本方針）において、施設サービス計画に基づき、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とするものでなければならないとされており、施設サービス計画に自立支援を旨とした内容を位置付けることが大変重要となっています。

このような趣旨を踏まえ、今回、県においても「介護支援専門員自己チェックリスト」を作成したところであり、「ケアプランチェックリスト」と合わせて、今後、貴施設での施設サービス計画の充実に向けた取組みにご活用いただきますようお願いいたします。

なお、平成25年8月以降においては、実地指導の実施の際に、各チェックリストを活用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ

TEL：087-832-3268

FAX：087-806-0206

25長寿第17908号
平成25年6月24日

各介護老人保健施設管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

介護支援専門員自己チェックリスト等について

日頃から、本県の介護保険行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護老人保健施設は、「香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例」で規定している「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」の第1条の2（基本方針）において、施設サービス計画に基づいて、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならないとされており、施設サービス計画に自立支援を目指した内容を位置付けることが大変重要となっています。

このような趣旨を踏まえ、今回、県においても「介護支援専門員自己チェックリスト」を作成したところであり、「ケアプランチェックリスト」と合わせて、今後、貴施設での施設サービス計画の充実に向けた取組みにご活用いただきますようお願いいたします。

なお、平成25年8月以降においては、実地指導の実施の際に、各チェックリストを活用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ

TEL：087-832-3268

FAX：087-806-0206